

令和6年度「地域課題解決策提案会」解決策公募要領

1 目的

総務省関東総合通信局は、地域課題を ICT により解決することを目的として、少子高齢化、過疎化、地域産業育成など、地域が抱える課題を、令和6年7月4日から9月30日まで、地方公共団体から公募したところ、3件の応募がありました。

これを受けて、民間企業・研究機関・大学等から、デジタル技術を活用した解決策を募集し、地方公共団体と解決策提案団体との【橋渡しの場】として、「地域課題解決策提案会（以下、提案会という。）」を開催し、地域課題の解決と魅力向上に取り組む地方公共団体を支援します。

2 公募の概要

(1) 公募する地域課題解決策

- ①公募する地域課題解決策は、地方公共団体から応募のあった別紙の課題詳細3件を対象とします。
- ②提案の内容は、ICT やデジタル技術を活用した地域課題解決策として、「具体的なシステム提案、研究・実証提案、先進事例紹介等」とします。

(2) 公募対象者

民間企業、研究機関、大学、個人、同様の課題の解決策を有し情報提供ができる地方公共団体など、どなたでも応募することができます。

(3) 提案会までの流れ

- ①地方公共団体が地域課題解決策の提案内容を確認し、意見交換を希望した場合は、事務局が地方公共団体と解決策提案団体との間で、提案会開催の調整を行います。
- ②地方公共団体と解決策提案団体との、1対1の「提案会」(原則非公表)を開催します。

(4) 留意事項

- ①解決策提案団体は、令和7年1月中旬から2月下旬の開催を予定としている「提案会」(対面形式又はオンライン形式)にてプレゼンテーションをしていただきます。
- ②オンライン形式でプレゼンテーションを実施する場合、パソコン等は各自でご用意をお願いします。
- ③解決策はあくまで提案であり、地方公共団体が採用を必須とするものではありません。

(5) その他

提案には至らないものの、解決策の参考となる研究や技術等の紹介が可能な場合は、募集期間中に、関東総合通信局情報通信振興課までご相談願います。

3 応募方法

(1) 応募様式

- ①【様式1】令和6年度「地域課題解決策提案会」解決策応募書
- ②【様式2】令和6年度「地域課題解決策提案会」解決策応募書概要図
- ③【別添】補足資料(あれば)

(2) 提出方法

応募書類を電子ファイルでメールにて提出してください。

その際、件名を「【社名等】地域課題解決策応募書」としてください。

事務局で受信できるメールの容量は10MB までです。

10MB を超える場合は、添付ファイルの分割等の対応をお願い致します。

(3) 提出期限

令和6年 12月20日(金)17時(メール必着)

(4) 送付先

事務局のメールアドレスあてに送付してください。

4 形式審査等

- (1) 応募のあった地域課題解決策につきましては、当局にて形式審査を行います。
- (2) 形式審査(指摘事項があれば補正)の終了後、地方公共団体に提示し、提案会の調整を行います。
地方公共団体が提案会の開催を希望しない場合(地方公共団体より事務局に文書で回答)は、事務局より解決策提案団体に提案会不成立の文書通知を行います。
- (3) 地方公共団体が提案会の開催を希望する場合は、以下5のとおり提案会を開催いたします。
- (4) 上記2(5)における、研究や技術等の紹介が可能な場合には、地方公共団体と相談の上、自治体が紹介を希望する場合に限り、以下5に記載の提案会に準じて開催いたします。

5 提案会

- (1) 地方公共団体と地域課題解決策提案団体のスケジュールを調整し、日程を決定します。
- (2) 地域課題解決策提案団体には、地方公共団体に対するプレゼンテーション資料を作成していただき、提案会においてプレゼンテーションを行っていただきます。
- (3) 提案会は、地域課題解決策提案団体と地方公共団体との一対一の非公開での開催といたします。

6 スケジュール

今後は、以下のスケジュールを予定しています。

令和6年 10月18日(金)～12月20日(金) : 地域課題解決策提案の公募

令和7年1月上旬～1月中旬 : 地方公共団体による内容確認、提案会の調整

令和7年1月中旬～2月下旬 : 「提案会」の開催

7 問合せ先及び送付先(事務局)

総務省 関東総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

担当 川原、田村

電話 03-6238-1690

E-mail kanto-joho@soumu.go.jp